

業界統一の標準精算・見積りの普及と 社会保険未加入者の加工促進講習会

壁装施工団体協議会が開催

壁装施工団体協議会(西浦光理事長)は2月7日、足立区勤労福祉会館(東京・綾瀬)で「業界統一の標準-積算・見積りの普及と社会保険未加入者の加工促進講習会」を開催した。施工単価の上昇、業界統一の標準が最終工程で苦しい状況に置かれている内装業者の地位向上につながることを目的に開催された。

講習会では冒頭、西浦理事長が次のように挨拶した。

壁装施工の業界統一標準-壁装施工の積算・見積りと社会保険加入は、最終工程でカネ無し、工期無し、検査が一番厳しい立場に置かれてきた、我々内装業界がその境遇を打開する千載一遇のチャンスだと述べた。

また、このような講習会を東京で開くのはここで出席者が学んだ業界の統一を全国に展開していけるからだと強調した。

「二十数年、長いトンネルの中であって我々は光が見えなかったが、政権交代で社会保険未加入や低い施工単価などを改革するために国土交通省など政府に交渉し、専門工事業の経営環境、市場環境の整備に力を尽くしてきて今回の講習会開催を迎えた」

「全室協の新年会で会長が檄を飛ばした。我々が努力しない限り状況は打開できない、業界統一の標準を持って全国展開する所以だ」

施工団体協議会は内装仕上に携わる様々な業種・業態-壁装、床、畳、建具、塗装、ガラスフィルムなど広域にわたり、家業形態をとるものも多いが、この機会が千載一遇のチャンスだと説明した。

「このチャンスをつかまないと施工単価もいつまでたっても上がらない、一人親方も我々の立場で努力しないと前に進まない、内装関連の各団体も同様で業界統一標準を理解し前進しよう」

内装仕上工事業界には様々な業種・業態があり、業界統一の標準の計算は難しい面があるがここのところは踏ん張って突破しないといけないと呼びかけた。

「我々、内装業界は厳しい市場環境、経営環境に置かれて久しい。苦しいときは長い、施工単価が上がらない。35年前に比べても、材工とも含めてかなり安くなっている。これを打ち破らないと、業界の社会的地位向上は図れない。現場で内装仕上に携わっている人の地位向上は努力してこそ図れるので、施工単価を上げるのは、業界統一標準の見積りがあってこそ、大きな契機になる。そうしないと、これから施工単価が上がることはないだろう」

商品価格の値上げも、弱いところにしわ寄せがきている。

値上げを説明するならネコンや行政に行く必要があるのではないかと。メーカーはそうはせずに弱いところへくる。

このようなことに終止符を打つ時が来たが、これは業界統一標準の積算・見積りを活用して実現できると述べた。

「一生懸命に汗して働いている職人さんが報われない状況を変えていかなければならない。内装仕上は最終工程で検査が一番厳しく、一番納期が厳しく一番施工単価が安い、厳しい地位に置かれている。この状況を業界統一標準で打開していきましょう。我々が団結して悪い状況を打開していく。この機会を逃さない」

地方と中央の地域間経済格差に話が及び、東京圏が業界統一標準をまず率先して施工単価を上げ、社会保険加入を進め、そしてそれを全国に波及させる。業界一丸となって経費と別枠で社会保険を積算・見積りに計上しなければならぬとした。

「業界統一標準の推進によって若い人が積極的に入職する状況をつくるために我々は頑張ります。業界統一標準を理解し即実行をお願いします。我々の幸せの実現のため互いに汗を流しましょう」

このように西浦理事長は挨拶を述べた。

その後、業界統一標準の積算・見積りの意義について、協議会の芦田恵袈雄常務理事が説明した。

「壁装施工の積算・見積りに関する研究報告の要部抜粋」や、研究結果をまとめた報告書「素晴らしい壁紙に素晴らしい技術」のなかから、生産分類のイメージ表と壁紙の種類と施工性評価表を抜粋したものを説明した。

また、国土交通省が出している「建設業法令遵守ガイドライン(再改定)-元請負人と下請負人の関係に関わる留意点」を紹介した。

「労働保険や社会保険など保険料は、建設業が義務的に負担しなければならない法定福利であり、建設業法第19条の3に規定する通常必要と認められる原価にふくまれる」。

芦田常務理事の説明後、社会保険労務士の長手瑞美氏が「元請企業も納得！社会保険料(法定福利費)の見積計算方法」と題して、社会保険の基礎から社会保険料(法定福利費)の計算方法まで説明した。

日装連新聞(第441号)より引用